

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月9日
【四半期会計期間】	第7期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社S T Iフードホールディングス
【英訳名】	STI Foods Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 十見 裕
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目15番14号
【電話番号】	03-3479-6956
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務本部長 高橋 敏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目15番14号
【電話番号】	03-3479-6956
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務本部長 高橋 敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第2四半期 連結累計期間	第7期 第2四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	12,866,377	14,835,148	27,567,592
経常利益 (千円)	704,911	1,074,666	1,528,117
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	469,132	687,948	1,006,160
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	510,216	707,111	1,022,083
純資産額 (千円)	5,634,782	6,583,019	6,202,016
総資産額 (千円)	12,133,813	12,816,940	13,806,232
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	81.55	116.09	174.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	77.40	113.01	165.88
自己資本比率 (%)	46.4	51.4	44.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	424,230	1,082,812	859,383
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	451,434	212,864	660,385
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	56,458	849,544	822,554
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	2,329,776	2,670,088	2,636,613

回次	第6期 第2四半期 連結会計期間	第7期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	49.06	60.72

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より989百万円減少して、12,816百万円となりました。

流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,034百万円減少し、8,104百万円となりました。この主な要因は、原材料及び貯蔵品が762百万円、受取手形及び売掛金が413百万円減少したことによるものであります。

固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて45百万円増加し、4,712百万円となりました。この主な要因は、工場生産設備の導入等により有形固定資産が107百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末より1,370百万円減少し、6,233百万円となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて1,283百万円減少し、4,694百万円となりました。この主な要因は、買掛金が1,213百万円、1年内返済予定の長期借入金が160百万円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて86百万円減少し、1,539百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が111百万円減少したことによるものであります。

純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて381百万円増加し、6,583百万円となりました。この主な要因は、配当金の支払325百万円を実施した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益687百万円の計上により利益剰余金が362百万円増加したことによるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末より6.5ポイント上昇し、51.4%となりました。

#### (2) 経営成績の状況

当社グループは食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類へ移行されたことにより、サービス消費を中心に個人消費が上向き、再開したインバウンド需要の取り込みなどにより景気は回復基調にあり、雇用情勢の改善や賃上げの広がりへの期待が高まっております。一方で世界的な金融引き締めやウクライナ情勢の長期化による海外経済の減速、輸入コスト及びエネルギーコストの増加による物価高騰など、依然として先行き不透明な状況にあります。

食品業界におきましては、原材料価格の高止まりや資材全般及びエネルギーなどのコスト上昇が続いており、値上げや商品規格の見直しが実施される一方、実質賃金が低下する状況において、新型コロナウイルス感染症の影響縮小により外食やサービスへ消費が回復する中、自宅内消費を引き締める傾向が続いております。

このような環境の中、当社グループは「持続可能な原材料・製造への取り組み」「フードロスの削減への取り組み」「環境への配慮」「原料調達から製造・販売まで一貫した垂直統合型の展開」「健康志向と魚文化を重視した中食への取り組み」を基本方針に掲げ、中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現に取り組むとともに、食品メーカーとして消費者と従業員の安全と安心のために、安定した製造・供給を継続すべく、当社グループ全体で社会的に重要な使命の遂行に取り組んで参りました。

販売面では、食品の販売において、リニューアルを伴った価格改定を随時実施しておりますが、良品製造の徹底により販売数量は好調に推移しており、キャンペーンやメディア露出拡大等の影響も奏功し新規顧客やリピーターを獲得いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、14,835百万円（前年同四半期比15.3%増）となりました。

損益面では、依然コストの高止まりは続いているものの、リニューアルを伴う価格改定などの対応により、当第2四半期連結累計期間における営業利益は1,035百万円（前年同四半期比53.1%増）、経常利益は1,074百万円（前年同四半期比52.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は687百万円（前年同四半期比46.6%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、2,670百万円となり、前連結会計年度末に比べ33百万円の増加となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,082百万円(前年同四半期は424百万円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益1,074百万円、減価償却費406百万円、売上債権の減少額414百万円、棚卸資産の減少額713百万円により資金が増加した一方で、仕入債務の減少1,214百万円、法人税等の支払353百万円により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は212百万円(前年同四半期は451百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出179百万円と無形固定資産の取得による支出32百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は849百万円(前年同四半期は56百万円の支出)となりました。これは、長期借入金の返済による支出272百万円、長期未払金の返済による支出101百万円、リース債務の返済による支出150百万円及び配当金の支払額325百万円により資金が減少したことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,926,300	5,926,300	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	5,926,300	5,926,300	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	5,926,300	-	1,048,375	-	957,147

## ( 5 ) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)十見	東京都渋谷区広尾4丁目1-18	1,980	33.41
十見 裕	東京都渋谷区	720	12.15
(株)極洋	東京都港区赤坂3丁目3番5号	500	8.44
(株)セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8	500	8.44
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券(株))	PLUMTREE COURT, 25SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	185	3.14
(株)キャメル珈琲	東京都世田谷区代田2丁目31-8	100	1.69
BNYM GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人(株)三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	85	1.45
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	80	1.36
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人(株)三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	33	0.57
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	31	0.53
計	-	4,217	71.17

(注) 上記(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、80千株であります。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,923,000	59,230	同上
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	5,926,300	-	-
総株主の議決権	-	59,230	-

(注)「単元未満株式」欄の「株式数」には、自己株式が49株含まれております。

## 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)STIフードホールディングス	東京都港区南青山一丁目15番14号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,686,613	2,720,088
受取手形及び売掛金	3,394,606	2,980,977
商品及び製品	1,097,253	1,123,509
仕掛品	27,572	50,938
原材料及び貯蔵品	1,781,967	1,019,160
その他	151,520	210,036
<b>流動資産合計</b>	<b>9,139,533</b>	<b>8,104,710</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	2,157,166	2,211,424
機械装置及び運搬具(純額)	459,083	488,031
リース資産(純額)	751,850	712,221
その他(純額)	666,941	730,546
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,035,042</b>	<b>4,142,223</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	31,789	10,596
その他	328,403	289,242
<b>無形固定資産合計</b>	<b>360,193</b>	<b>299,838</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>271,463</b>	<b>270,167</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,666,698</b>	<b>4,712,229</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,806,232</b>	<b>12,816,940</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,580,705	2,367,134
1年内返済予定の長期借入金	427,630	267,248
未払法人税等	218,116	404,081
その他	1,751,161	1,655,667
流動負債合計	5,977,612	4,694,130
固定負債		
長期借入金	501,975	390,282
資産除去債務	173,464	173,942
その他	951,164	975,564
固定負債合計	1,626,603	1,539,789
負債合計	7,604,216	6,233,920
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,048,375	1,048,375
資本剰余金	948,375	948,375
利益剰余金	4,175,764	4,537,772
自己株式	327	491
株主資本合計	6,172,189	6,534,033
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,401	8,426
繰延ヘッジ損益	1,044	5,339
為替換算調整勘定	24,300	35,053
その他の包括利益累計額合計	29,657	48,820
新株予約権	169	166
純資産合計	6,202,016	6,583,019
負債純資産合計	13,806,232	12,816,940

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
売上高	12,866,377	14,835,148
売上原価	9,385,806	10,683,070
売上総利益	3,480,571	4,152,078
販売費及び一般管理費	2,804,291	3,116,955
営業利益	676,279	1,035,123
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,457	9,266
物品売却益	6,534	10,683
受取補償金	1,164	11,147
持分法による投資利益	-	1,657
その他	27,664	17,391
営業外収益合計	44,821	50,146
営業外費用		
支払利息	12,089	9,501
支払手数料	1,751	-
為替差損	-	986
その他	2,347	114
営業外費用合計	16,189	10,602
経常利益	704,911	1,074,666
特別利益		
受取保険金	77,361	-
特別利益合計	77,361	-
特別損失		
リース解約損	761	420
災害による損失	15,900	-
その他	240	-
特別損失合計	16,901	420
税金等調整前四半期純利益	765,371	1,074,246
法人税等	296,238	386,297
四半期純利益	469,132	687,948
親会社株主に帰属する四半期純利益	469,132	687,948

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	469,132	687,948
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	729	2,025
繰延ヘッジ損益	22,566	6,383
為替換算調整勘定	17,787	10,753
その他の包括利益合計	41,084	19,162
四半期包括利益	510,216	707,111
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	510,216	707,111

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	765,371	1,074,246
減価償却費	370,043	406,720
のれん償却額	21,192	21,192
持分法による投資損益(は益)	-	1,657
受取保険金	77,361	-
受取利息及び受取配当金	9,457	9,266
支払利息	12,089	9,501
支払手数料	1,751	-
売上債権の増減額(は増加)	90,552	414,557
棚卸資産の増減額(は増加)	68,231	713,184
仕入債務の増減額(は減少)	1,012,154	1,214,337
その他の資産の増減額(は増加)	193,389	56,499
その他の負債の増減額(は減少)	227,179	65,816
その他	11,188	6,808
小計	179,123	1,411,633
利息及び配当金の受取額	323	494
利息の支払額	12,155	9,649
コミットメントライン関連費用の支払額	1,391	-
保険金の受取額	13,987	-
法人税等の還付額	106,354	33,406
法人税等の支払額	352,226	353,072
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>424,230</b>	<b>1,082,812</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	372,157	179,625
無形固定資産の取得による支出	27,681	32,031
投資有価証券の取得による支出	817	881
関係会社株式の取得による支出	50,024	-
その他	753	325
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>451,434</b>	<b>212,864</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	-
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	296,355	272,075
長期未払金の返済による支出	103,672	101,058
リース債務の返済による支出	140,226	150,849
配当金の支払額	316,204	325,398
自己株式の取得による支出	-	163
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>56,458</b>	<b>849,544</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,751	13,071
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>913,371</b>	<b>33,475</b>
現金及び現金同等物の期首残高	3,243,147	2,636,613
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>2,329,776</b>	<b>2,670,088</b>

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

2023年5月29日開催の「スタートアップの経営者や支援者のためのストックオプション税制説明会」において、国税庁から、信託型ストックオプションの税務上の取り扱いについて、「行使時の経済的利益は、給与として課税される」旨の見解が発表されました。

当社が発行する新株予約権において、第3回A01、第3回A02、第3回A03の新株予約権が信託型ストックオプションに該当しております。このうち第3回A01及び第3回A02の新株予約権の一部に、権利行使期間が到来しており、権利行使をした者に対する源泉徴収義務は当社にあることから、当第2四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表にその影響額を計上しております。なお、納税については、今後速やかに実施する予定であります。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行との間で当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
当座貸越極度額総額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入金実行残高	-	-
差引額	2,500,000	2,500,000

## (四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
役員報酬	207,322千円	210,830千円
従業員給料	459,440	493,453
賞与	63,478	63,798
法定福利費	91,243	97,975
退職給付費用	21,845	23,723
運賃	1,249,026	1,454,950
のれん償却額	21,192	21,192

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	2,379,776千円	2,720,088千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,000	50,000
現金及び現金同等物	2,329,776	2,670,088

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月25日 取締役会	普通株式	316,406	55	2021年12月31日	2022年3月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月24日 取締役会	普通株式	325,941	55	2022年12月31日	2023年3月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは、食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは、食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

当社グループは食品製造販売事業の単一セグメントであり、収益およびキャッシュ・フローの性質、計上時期  
等に関する重要な相違はありません。

よって、開示の重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益の分解情報の記載は省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	81.55円	116.09円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	469,132	687,948
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	469,132	687,948
普通株式の期中平均株式数(株)	5,752,850	5,926,196
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	77.40円	113.01円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	308,227	161,245
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

株式会社 S T I フードホールディングス  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩淵 誠

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三木 崇央

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S T I フードホールディングスの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 S T I フードホールディングス及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。